

〇21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ただいま登壇の許可をいただきましたので、21番杉原の一般質問をさせていただきたいと思っております。

何せですね、久しぶりの一般質問で幾分緊張しております。不備な点多々あると思っておりますけれども、あとは執行部の答弁でカバーをしてもらいたいと思っております。

実は私以前ですね、若いころ、今も若こうございますけど、九州青年の船に乗船いたしまして、香港、フィリピン、ここに研修に行かせていただきました。この内容はいいわけですけども、その船に乗船したときですね、一番最初にあるのが船長さんのお話、講話があるわけですけど、その一番最初に言われるのが、とにかく船から落ちないようにしてくれと。東シナ海を通りますので船がこう揺れますよね、とにかく船から落ちないようにしてくれと。なぜそういったことを申されたのかと申しますと、1万トンクラスの客船ですので車のようにならずとめられない、とまらない、そしてバックがきかないと。落ちたところに戻ってくるにはぐるっと旋回してくるので数時間かかると。その数時間かかるのはいい、そして検索するのもいいわけですけども、とにかくこのスケジュールが狂ってくると。香港でもフィリピンでも時間にぴしゃっと行って研修するわけですので、そのスケジュールが狂ってくると言われたところでございます。行政で例えるならば事業計画に支障が出てくるということじゃなかろうかなと思っております。

そういったことで、この武雄市、船に例えるならば武雄丸、当然船長は市長であるわけでございますけれども、合併当時ですね、いろんな課題等を乗せながらこの武雄丸、船出をしたわけでございます。佐賀のがばいばあちゃんのロケ誘致、こういったのも徐々に加速をしながら、行財政改革、レモンガラスの特産品化と、いろんなあれでこの武雄丸も加速をしながら来たわけですけども、市民病院問題、民間移譲、これが出てきたところでございます。この民間移譲につきましてもやはりお医者さんが少なくなった、そしたら救急医療とか、診療ができないと、それにいろいろな条件で累積赤字も膨らんできつつあると。そして総合病院ではございませんけれども、そういった機能を持つ病院をやはり残さなきゃならないと。さて、どうするか。やはり民間移譲しかないだろうということで、この民間移譲につきましては、私たち議会が議決をして決定したところでもございます。

これにつきましてもいろんな問題が出てきてですね、武雄丸、徐々に速度を落とさなきゃならなくなった。先ほど言いましたように、速度を落とすということはいろんなスケジュールに支障が出てくる。そしてしまいには市長の解職請求まで発展しようとしてですね、もうとまる寸前までいったわけですよ。しかしながら、市民の皆さんのバックアップと船長のうまいかじ取りでこれも乗り切り、そしてことしの4月には4年に1度起きます市民の審判を仰ぎ、船で言うならば、燃料補給、定期点検も済んで、さあ、これから出発するぞというやさきに、今回は住民訴訟問題がまた発展してきたと。これで武雄丸もですね、またスピード

を落としていろんな悪影響が出てくるんじゃないかなろうかと、そういう懸念もございますけれども、船長のすばらしい操舵術、あるいは政治手腕を持ってですね、大波小波あると思いますけれども、正面から突き進んでいただくことを今後は期待したいなと思っているところでございます。

そこで、市長にお尋ねでございます。

市長は就任以来、先ほどより申しておりますように、合併後いろいろな課題等も出てきて、これも一つ一つクリアしながら佐賀のがばいばあちゃんロケ誘致や行財政改革、レモンガラスの特産品化、いのしし課の設置、最近ではお結び課の設置、そしてみんなのバス事業等と。本当はたから見てもですね、本当に私たちができるのかなというようなこともいとも簡単にと申しませうか、簡単ではございませんでしょうけれども、やってこられ、こういったことが目を見張るような事業展開ができていとも言えるのかなと思うところでもございます。

そういったことからですね、市民の皆様方も、次は市長は何ばしてくんさつとやろうかと。どがんしんさつとやろうかと。そういう、以前は興味半分、期待半分があったんじゃないかなと思いますけれども、最近はですね、大変大きな期待を持って市長を見ておられます。そういったことで、市民の皆さん方にこたえるためにも市長は福祉、産業、建設といろいろな面でどういったまちづくり、武雄市づくりをしていくおつもりなのか、まずお伺いして質問に入らせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、4年ちょっと前に市長に就任させていただいたときのことが脳裏をよぎるわけですよ。そのときは初代杉原豊喜議長、そして今議長である牟田副議長、そしてしばらくたって黒岩市民病院問題特別委員長を初めとして、本当にですね、議会の皆様方に大変お世話になりました。普通市長がこがん変わっていると、議会は反発するですもんね。反発している方もいらっしゃいますけどね。よく議会が本当に一致団結、やっぱり支えていただいたからこそ今武雄市は全国で最も注目される、行政視察、あるいは議会視察が多い市になったと。これは私たち、あるいは私たち執行部のみならず、本当に議会の皆さんたちの後押しのおかげだと思っておりますし、これをごらんになっておられる市民の皆さんたちの温かいお力のおかげだと思っています。

その上に立って、私は4年のうち3回選挙をさせていただきました。これは阿久根市長の次です。そのときにですね、本当に延べでいったら2万軒近く戸別訪問ばさせていただきました。そのときに出てきたのが、やっぱりまずイノシシ対策ですね。その次に、うちの息子ば何とかしてくれと、おんちゃんところの息子はもう50歳過ぎとんさるでしょうもんと、うん、そがんばいと、そいばってんが何とか相手ば探してくんさいと、そういう声、あるいは

私はもう末期のがんですと、病院問題は何とかしてほしいという、私はともすれば何で今武雄丸が一定うまくいっているかということ、やっぱり議員の皆さんたちの声を澄まし、そして市民の、特に弱い立場にある方々の意見に耳を澄ませた結果、今そこそこ順調にしている。しかしですね、やっぱり杉原前議長は例えがうまい。船がスピードを上げれば上げるほど市民のために波も高こうなればしゃっとかぶるわけですね、それが住民訴訟なんですね。ですが、これはね、市民の皆さんたちはわかってくれると思います。原告団の人たちも、さっきの山口昌宏さんを見られたら、もうわかんさると思うですよ。だから、そういうことで私は今後市民の良心良識に期待をしながら、議会、あるいは市民のお力をかりながら市政運営を進めていきたいと、かように考えておりますし、何か1つということをもし申し上げれば、私は健康と医療を中心としたまちづくりをしていきたいと思っているんですね。やっぱりがんの検診率向上課もつくって甚だよくわかりましたけど、やっぱり検診率が低い、あるいは健康に対する関心がほかの市と比べるとやや低いということから、おかげさまで34号線のバイパスに新武雄病院がによきによき今建っています。あれが今後は新たな私はシンボルになっていくと、それと川良の今実際医療が行われているあの病院がもう一つの健康福祉の核になっていくということで、私は市を挙げてそういう健康とか、医療とか、あるいは介護であるとか、そういう一つのモデルケースになるような市政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、やっぱりですね、よう思いました4年間。出るくいは打たれる、出過ぎたくいは、ね、打たれないと聞きましたけど、それはうそでした。出るくいは打たれる、出過ぎたくいはもっと打たれるということをおもいました。そういう精神風土をね、私は大人世代の一人としてやっぱり変えていきたいと思っております。やっぱり頑張っている人たちは応援するというようなそういう市政の心の教育も含めて前向きにしていきたいなというふうに思っています。武雄市は怪文書文化がたくさんあるけんですね、そういうのを打破していくのが私の役割だと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市民の皆さん方がやはり苦勞を強いられるか、幸せになるか、このキャスティングボードを握っているのはやはり市長じゃなかろうかなと思っております。先ほどの答弁でもいただきましたように、やはり市民の皆様方の声に耳を傾ける、また、声を十分に尊重していく、そういった体制で今後とも市長に御活躍いただくことを期待したいなと思っております。

今回の質問は項目が非常に多くて急ぎ足で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、

次に、合併後の状況についてということに入らせていただきたいと思います。

明治、昭和、そして今回の平成の大合併が表面的には自主的な合併と言われておりますけれども、やはり国の主導で進められたんじゃないかなと思うわけでございます。いろんな趣旨目的としては言われておりますけれども、私たちが一番この合併の必要性というものを感じたのは、国の財政もこれからだんだん厳しくなってきますよと、そうなればやはり基準財政需要額、基準財政収入額、こういった差額から生まれる地方交付税、こういったものが合併をしなければ年々減ってきますよと、合併をしたら10年間は合併前の額をそのまま維持し、あとの5年間は段階的に減らしますというようなことを言われたわけでございます。このように見事にあめとむちの使い分けで合併推進がなされ、ここに新武雄市が誕生して早くも5年、もう5年も終わろうとしております。そういった中、5年もたつとなればですね、いろんな効果、そういったものも見えてきて、出てきているんじゃないかなと思うわけでございます。例えば、先般の決算特別委員会の中でも部長が申されました。交付税が普通より10億円は上乘せしてきていると、そして9月定例会の中で市長も言われましたように、4年間で82億円ぐらい地方債、市の借金が減ったと、これも幾らかは合併効果じゃないかなと思うっております。また、議員の定数減、あるいは職員の定員適正化計画の推進など、いろいろ言えると思いますけれども、特に合併してどういった効果が見えてきたと思われるのか、そこら付近についてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり一番大きく上げられるのは、これは大阪府の橋下知事があちこちで評価されているようですけれども、初代武雄市長に私が就任をさせていただいたときに、合算してその借金額が400億円もあったわけですよ。うち200億円しかなかとけ400億円の借金があった。それを4年間でこつこつこつこつ、さっき杉原前議長がおっしゃっていただいたように、合併効果もそれはあると思います。その中でうちの職員が頑張って不要不急の事業を見直したりした結果、今80億円返して320億円になっているんですね。訴訟費用でまた上回りますけれども。その中でもう一つ、やっぱり3歩進んで余り行革ばっかいたらいかんとですね。市民の心は疲弊します。そういった中で、私たちは、これは最初の公約にも掲げましたけれども、これはちょっと各町で温度差ありますけど、水道料金、固定資産税、そして介護保険料の引き下げ等を断行してまいりました。そして職員数が減ったということと、病院の職員が民間に切りかわったということもあって、さらに削減効果が増しているということで、行政効果は多分にあります。その中で合併により市町になかった公共施設が利用しやすくなっているのも事実だと思います。図書館であるとか、公園であるとか、野球場、市民プールであるとか、そして何よりも地域資源が豊富になって武雄市の魅力が増して観光や定住促進など

の施策を効果的にできるようになった。旧武雄市は温泉と焼き物、山内町は黒髪山、焼き物、北方町においては住みやすさと、東に対する玄関口だということもそうなんですけれども、非常に商業施設も立ち並ぶちゃんぽん街道と言われるように、それぞれ個性のあるところが一体となってまちづくりができるようになった。この果実が、じゃ、十分に市民の皆さんたちにいっているかといったら、それはまださにあらずです。やっぱり景気がかなり悪くなったということもリーマンショック以降ありますし、じゃ、それを果実としてきちんとお返ししていくのが議会並びに私どもの責任だと思っておりますので、もう足の引っ張り合いはやめましょう、本当に。いや、別に特定の方向を向いているわけじゃないんですよ。ですので、そういうことで一緒になってまちづくりを進めていくということが今求められているんじゃないかなというふうに思っております。

それと最後にします。単独の町でいけたかといったときに、これは名前は上げませんけれども、ある複数の町、あるいは小さな市からやっぱり単独で行きよるぎ、市長さんきつかばいということで、飛び地でもよかけんが武雄市に合併させてくれんやという話も、越県ですね、越県、県を越してしたいという声もあるぐらい非常に今単独のところは合併の交付税算入とかありませんのできついということを言われていますので、しなかったときと比べてどうかということの検証も必要なんじゃないかなと、かように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

先ほど市長答弁いただきましたように、合併効果がいろいろあっておりますよね。行政効果はもちろんでございますけれども、旧市町の垣根を越えた施設の共用とかですね、そこら付近あると思いますけれども、こういった効果などについては多くの市民の方が関心を持っておられるんじゃないかなと思うわけでございます。

そこでですね、2年、まあ時限はございませんけれども、そういった効果を毎年とはできないと思いますけれども、何年置きかぐらいに広報等に載せてですね、効果等を市民の皆さんに周知するという、こういった取り組みに対してはどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

先ほど合併の効果については市長のほうからいろいろ申し上げましたけれども、やはりその分につきましては市民にですね、幅広く伝える必要はあるというふうに思いますので、機会をとらえて市民の方にも広報紙等通じて広報をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひこういった周知についても実行していただくことを求めておきたいと思います。

これは後ほど特例債の件でもいいわけですが、合併後、3年間、特別交付税、これですね、17年3月までに合併を行った自治体のみに措置されたと思いますが、この事業等についてですね、内容と額、ハード面、ソフト面、どういったものに活用できた分なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併によって特別交付税3年間で約6億交付されております。平成18年度3億円、平成19年度1.8億、平成20年度1.2億という形でございますが、この用途でございますが、合併後に新たに事業が生じたもの、例えば電算システムの統合とか、そういう合併に伴って必要な経費を賄うのが今回の特別交付税の交付でございまして、大体がソフト事業を中心に行っているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

なぜ今お聞きしたかという、次の特例債の件に絡んできますので、これはソフト事業に活用されたということでございます。

そういうことで、次に合併特例債の活用についてお伺いをいたしたいと思います。

時間がございませんので、一括してですね、この件をお伺いしたいと思います。

この特例債は合併市町村の一体性の速やかな確立を図るためや均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業といった、ほとんどがハード事業に活用できるものだと思います。

そこで、武雄市が活用できる特例債の限度額、これがどれくらいか。それと、実際活用計画されている額、それで年間大体どれくらいを活用されているのか。これ10年で割って均等に毎年されているのかですよ、そこら付近をお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

合併特例債につきましては、平成27年度まで許可されるということでございますが、この10年間で計画では上限が173億でございます。新市建設計画において、その半額の86億5,000万円の借り入れを予定いたしております。平成22年度までの借り入れ見込みでございます、

今年度末までにトータルで46億、年平均約9億をお借りしているというところでございます。言われたように、主に道路整備事業、土地区画整理事業、学校整備事業に使わせていただいているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この特例債の充当率は対象事業のおおむね95%で、その元金、償還金の70%についてが後年度において交付税措置されるということのようでございます。この元金償還分は財政基準需要額に別枠でまた上乗せをしていかれるものなのか。それと、もう償還が始まっている分については交付税措置される分が来ているのかですね。年度に償還される分は年度措置されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債の償還、あるいは据え置き期間、それぞれございますが、既に借りている分については普通交付税の外枠で交付がなされているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長（続）

訂正させていただきます。

普通交付税の中の1つの項目として算定されているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この償還もお聞きしたいわけですが、後ほどまたお聞きしたいと思います。

また、これからですね、やはり特例債、この特例債を使ってこういった事業展開を計画されているのか、ちょっとだけお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債を充当する事業については、毎年、事務事業計画の中で3年間の分を計画しているわけでございます。そういうような中で、今言われたような3つの要件に該当するものについて特例債をこれは充当しようやないかということで財政計画とあわせて事業項目も決めているわけでございます。主に主要道路整備事業とか、それから区画整理事業、それから学校

改築、それから道路橋梁、そういうのを計画的に事務事業計画の中で決めてやっているというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

普通、この特例債も借金ではないかとよく言われるわけでございますけれども、95%の事業費のうち70%の元金の償還金分が交付税措置されると、これは本当、有利性のあるものじゃないかなと思っておりますので、今後も計画性に富んだ活用を期待したいなと思っております。

それと、先ほど今後の事業等の計画等についても述べていただきましたけれども、大きい事業にほとんど活用されているようでございます。やはり合併効果をあらかず事業として市民の方からもいろんな要望、声を聞くわけでございます。そこで今回、御提案させていただきますのは、それは行政区、ここは何々地区ですよと、ここは何々地区入り口ですよといった行政区を表示する看板をやはり合併したので、なかなかわかりにくい方もいらっしゃる、そういったことですね、そういった看板を設置してもらえないかと。これが特例債を活用してできないものか、1点。

それで2点目、黒髪山の山の件です。

黒髪山は以前より霊山として知られ、最近では自然植物の宝庫として年間を通じて県内外より多くの方が訪れられており、また、黒髪山を守る会等も結成していただき、登山道整備や天然記念物となっているカネコシダやクロカミランの保護、それに観光面でのPRにも努めていただいているところでございます。この守る会の方や登山者の方よりよく聞くのが、樹齢百数十年、多分150年近くなるんじゃないかなと思いますけれども、ヒノキがあります。市有のヒノキが、この巨木があるのにこれを生かさないのはもったいないのではないかとこの声があるところでもございます。

そこで、お尋ねします。

下木、ヒノキの150年ぐらい樹齢がたつ木の下木、こういったものを伐採してですね、森林浴とでも申しましょうか、散策などできる整備について、今回あえて特例債と申したのは、合併をしてこういったものが市民の共有財産となったというものをですね、周知するためにも今回特例債の中でお伺いをしているものでございますけれども、維持管理等に特例債が使われないのであれば別の方面からでもいいわけですが、こういったものの整備に取り組む考えはあられるか。以上2点お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

特例債の基準が3項目ございまして、なかなか御提案されている表示板については特例債の対象になりづらいというところがございます。

それと黒髪山につきましても維持管理費的なものということで特例債の対象になりづらいわけですが、ほかに何らかの方策がないかどうか探してみたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

黒髪山の生活環境保全林、この部分の下刈り等について合併特例債の適用については先ほど答弁いたしましたけれども、この下刈り、あるいは雑木の伐採につきましては緊急雇用対策事業のふるさと森整備事業で対応していきたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この行政区の看板もできないかもわからないということがございますけれども、以前からしてあるのは太良町、ここは合併しておりませんが、太良町がですね、ここは端月区ですよとか、道越区ですよとか、以前からしてありました。そういったことを聞いてですね、合併してからそういった取り組みをしてある市がないか、新市がないか調べましたところ、神埼市がされております。脊振村、神埼町、千代田町ですかね、こちら付近に多分部長も行ってみられたらいいんじゃないかと、物すごいわかりやすいですね。ここは何々地区です。ここは何々地区の入り口ですというような看板を合併してからされております。そういったことですね、特例債で絶対せろと言っているのではありません。かわるものがあれば、かわるもので対応をしていただきたいと。市長、いかがお考えですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに質問を伺いながら思ったのは、やっぱり地名というのは自分の名前と同じぐらい愛着あるですもんね。例えば、東川登の内田とか、私が生まれ育った川上とか、川良であるとか、船ノ原であるとか、鳥海であるとか、西浦とか、いろいろ今出てきていますけど、やっぱり何か自分のその生きるあかしというか、そういうのがやっぱりあると思うですね。ですので、例えば、私が関心しているのは、あそこ佐賀空港近くの、あれ川副町になるですかね、（「はい」と呼ぶ者あり）あそこは例えば波佐古とかですね、波佐古は波に佐賀県の佐に古いと書いてあって、何か波佐古と聞いただけで見れば、我々部外者でも、あ、何かここは波佐古でこういう名前ねというのはやっぱりわかるですもんね。袴野とかですね。ですので、

そういう思いからして、全部一律に部落名を出すというとは多分不可能と思うとですよ。例えば武雄町内とかもう結構入り込んでおるしですね。ですから、山口昌宏議員からあったように、一つの周辺部に重きを置くという意味からすると、その周辺部を中心にですね、多々良とか、そういった地名を出すというのは私もそれは必要なのかなというふうに心変わりをしてまいりました。その中でただ単に、何と言いますかね、私がぜひこれはしたいと思っているのは、金属製の看板じゃなくて例えば木目の、山内町でいうと黒髪の上に黒に白でこう書いてあるような、もう武雄らしい、山内、北方らしい、そういう看板にできれば、あ、ここは環境にもやっぱり配慮しておるねというふうになると思いますので、そういう意味から、ちょっとこれは議会とよく相談して調整をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひともそういう取り組みをお願いしたいなと思っております。木目調、木でいかれるならば、後段に申しました150年のヒノキをですね、1本くらい倒して活用できるんじゃないかなろうかと思っております。また、ぜひともこの資源、これを活用していただき、皆さん方にこういった財産があるんだという周知徹底もお願いをいたしておきたいと思っております。

次に、市民の安全・安心ということに入らせていただきます。

まず、最初に防災無線についてお伺いいたします。

この整備事業については21年度の事業で行われたと思っておりますけれども、22年度までずれ込み、供用開始もおくれたわけですが、それはどういったところに要因があったのか。それと、個別受信機の機具、これは自費か個人負担があつてのことだと思っておりますけれども、取りつけてある町ですか、地域もあるわけでございますけれども、こういったところはいろんな情報も聞ける段階になったらリアルタイムに聞けるわけでございますけれども、しかし、地域によってはサイレンしか聞こえないと、音楽、チャイムで夕焼け小焼けとか、そういうあれが鳴っていますよね。そういったものが聞こえないと、聞こえにくいという地域もあるわけですが、これらについては把握されているのか。また、調査等もされているのか、まずはお伺いいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

事業年度がずれ込んだというところの理由につきましてでございますが、整備計画と設計のほうに時間を要したというところで工事の発注そのものがおくれたということと、それに伴ってMC A無線機の製造が当初予定よりもおくれて設置及び電波調整におくれが生じたと

いうことで22年度にずれ込んだということでございます。

それから、防災行政無線の音達距離といいますか、聞こえる範囲でございますが、気象条件によって変わりますが、サイレンについては0.5キロメートル、半径500メートル周囲ということでございます。それから、音楽や放送については約半径300メートルということでございます。それは外部スピーカーで放送するケースですね。そういう到達距離の限度がございまして、現在、設置しているのが全体で67個、山内町では11カ所設置しております。限界があるというふうに思っております。

個別受信機につきましては、市で配付したところもでございます。それにつきましては、民生委員、児童委員さん、それから消防団幹部の方、これは市のほうで、あるいは区長さんですか、配布いたしております。また、今言われたように、町単位で自己負担、あるいはまちづくり交付金を利用してされているところもございます。

そういう中で、非常に聞こえづらいというところもございますので、次の整備計画をつくって何とか対応できるようにいたしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

聞こえにくいと申しましょうか、難聴地域と申しましょうか、そういったところには2次的な事業で取り組んでいただくということもございますけれども、この個別受信機ですね、これを設置する条件、これは個人で希望したら個別受信機をつけることができるのかですよ、あるいは地域ぐるみとか、町ぐるみ、こういったもので申し込みをしなきゃならないのか。こういった条件整備が必要なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今申し上げましたように、区長さん、それから民生児童委員さん、消防団の幹部の方、これは公費のほうで負担しているわけでございます。個人で負担してされている地区もございますが、それ以外で個々でされるということがあればですね、基本的には自己負担ということになるかと思っております。ただ、それにつきましてもそういう個人でされるということは現段階で想定いたしておりませんでしたので、そういう場合どうなるのかは今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

これをぜひともつけなければいけないとか云々じゃなくして、これは希望すればできるの

かというような相談をいただいたのでお尋ねしているわけですが、そこら付近もですね、十分協議をしていただいて、対応をお願いしたいなと思っております。やはり公の情報というものは市民みんながやはり共有しなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、先ほど答弁いただいたように2次の事業というような形ででも取り組みを求めておきたいと思っております。

次に、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

現在、市内においてケーブルテレビ、本線ですね、電柱から電柱とか、ポールからポールの、そのケーブルテレビの本線、これの配線がなされていない地域はあるのか。把握されているならばお教え願いたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ケーブルテレビの幹線が敷設されていない、そういうことによってケーブルテレビを見られない、あるいは一般の電波が届きにくいという、そういう地区がございます。全体で12地区でございます。山内町で9地区、それから旧武雄市で3地区、戸数にすれば山内町で9地区の22戸と1つの事業所、それから武雄では2戸と1つの事業所ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この件についてなぜこういったことを尋ねるかと言いますと、ことしの市長選挙、議員選挙、日曜日に投開票がございまして、その次の日の月曜日が新聞が休みだったわけですね。今回お尋ねされたのが下山地区、狩立・日ノ峯ダムのある上の部落、多分8戸ぐらいあると思いますけれども、本当、限界集落と言えるぐらいほとんどが70歳以上の方と、若い方は数名しかいらっしゃらない。そういった地区ですね、やはりNHKとか佐賀テレビでも開票速報があっていたと思いますけれども、もう夜、深夜に及んでやっぱりお年寄りの方たちは見られなかったと。そいぎ次の日、新聞で見ろうかなと思って、新聞が休みやったと。そいぎその情報、議員、市長が上がっておんさるとを見たのが火曜日に知ったと。そういったことで地区の方がそこに集まられて、うんにゃ、これは有線テレビばやっぱり引いとかんばいかんばいと、地区一体となってますね、そういうお話し合いをされたということでございます。そして、ケーブルテレビを引くごとお願いしゅうかとなった段階でやはり負担が大きいと。それは電柱から電柱まで本線を引いていく部分もみんな受益者負担、これになってくるといふことで、そいぎ私たち8戸ぐらいではとてもでけんばいという状況に至ったそうでございます。そういったことで市、あるいは国県の補助、そったものを活用してできないかという

お話をいただきましたので、こういったものを整備するにはどういった条件整備が必要なのか、この件についてお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ケーブルテレビの敷設に要する経費でございますが、国の補助制度がございまして、国が3分の2、それから事業者が3分の1の負担でできるという制度がございまして。ただ、その後の補修費用については補助金がないということで、採算性の観点からケーブルテレビの各局においては敷設されないというふうな話を聞いております。ケーブルテレビが見れない地区の対応でございますが、ケーブルテレビの各社に働きかけするという事で対応するしか今の手だてはないというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この補助事業でできるのはその本線、当然そこから宅内に引き込むのは今回は自分たち全戸引くというような話し合いをされているようでございますけれども、引くのは個人負担、確實わかるわけですよ。しかし、本線、電柱から電柱に行っている線はですね、やはり何らかの対応、補助事業等でもできないかと思うわけでございます。話に聞くとところによると8軒ぐらいでは採算に合わないというような話もあるやに聞くわけでございますけれども、再度こういった弱者対策として対応をお考えいただけないか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御指摘の下山地区ですか、8戸程度ということで、非常にそういう情報が入らないということは危惧するところでございます。そういうところについてはケーブル各社に再度強く働きかけてお願いする以外ないというふうに考えております。今から努力いたしたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひともそういったことをお願いしたいなと思っております。切実な声も聞くわけですので、弱者対策の一環ということで、市としての対応もお願いしたいと。特に採算に合うところだけして、採算に合わないところはしないというのは、やはり若干不公平さも感じるところでございますので、ぜひとも行政としてでも対応を強く求めておきたいと思っております。

次、水道関係についてお伺いいたします。

9月の定例議会の中で水は命の次に大事だと、これは松尾議員の質問の中ですかね、そういった答弁をされ、老朽管の布設がえも重点をおいてやっていると、答弁もされたわけですが、ごさいすけれども、宅内の配管も老朽化がかなり進んできているんじゃないかなと思うところであります。また、鉛管もまだそのままになっているところもあると思っておりますけれども、対応と状況についてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

武雄市内の鉛管の状況でございますが、平成17年度末時点で約3,800カ所ございました。それを順次更新をしてきておまして、21年度末時点で残り2,570カ所程度残っているということになっております。今後も計画的に更新を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この鉛管対応につきましてはですね、本当、健康面から見ても早期のよりよき対応をお願いしたいなと思っているところでもございます。

そして、今回お尋ねしますのはですね、この宅内の配管の老朽化についてでございます。9月ごろでしたか、ひとり暮らしのお年寄り家庭で漏水をしていた。これに気づかずにおられ請求が来てからか、検針のときかわかりませんが、大変驚かれたということでございます。しかし、幸いにして水道部の対応が適切で早かったということで感謝をされていたということのようでもございます。こういった場合ですね、宅内で知らぬ間に漏水していた、この料金がやはり多分このときも6万円、10万円をちょっと、6万円か10万円ぐらいですよ、そのくらいになっていたということも聞きますけれども、こういった場合の対応はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

水道の本管から取り出します水道部分を給水装置というふうに申しておりますが、この部分は基本的には個人さんの持ち物ということでございます。この部分が漏水をしますと、原則としましては個人負担ということになります。ただ、容易に発見できないという、例えば地下の埋設部分、こういう部分については先ほど質問もございましたように、検針してやると気づくというような状況でございますので、こういう場合につきましては市の水道給水条

例及び施行規定の中で減免措置ということを設定しております。かかった分の半分を負担していただくと。ただし、さきほどの事例のように100トン以上も漏水しておったというような場合については、認定水量を100トンということで計算をするということで適用しておりますので、もし、御家庭において水道の蛇口をすべて閉めて、メーターのところを見てパイロットという小さいこまが回っておりますと、それは多分宅内の漏水ではないかというふうに思われますので、ぜひ水道部のほうに御相談をいただきたいというふうに思います。適用については規定に基づきまして適用をしていくと、減免措置をするということになります。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

減免措置等で対応をしているということでございますけれども、個人の宅内配管は個人の持ち物ということで対応もいろいろ難しい面もあると思います。そこで、やはり今回も例が挙げたのがひとり暮らしのお年寄りの方でございました。そういったことですね、このようなひとり暮らしのお年寄りの家庭とか、お年寄りだけの家庭、こういった方々に対しまして、弱者対策と申しましょうか、年に何回か訪問して漏水調査を行う。職員でこういった調査を行うのが無理であれば、業者、あるいは検針の方へお願いするなど、取り組みですね、（発言する者あり）ちょっと静かに。先ほど部長が申されましたように、水道の蛇口を全部閉めとって、針がぐるぐると回っていたらやっぱり漏水しているわけですね。これは大概ちょっとだけ習えばできるんじゃないかなと思うわけでございます。そういった面ですね、職員で無理な場合は業者、あるいは検針の方へお願いするなど、このお年寄り家庭は特にそういった対応が必要じゃないかと思っておりますけれども、こういった取り組みに対してはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

現在、水道使用量については、その月の1日から5日にかけて検針をいたしております。この検針業務につきましては、武雄市の管工事協同組合へ委託をしております。検針につきましては、35名従事しておりますが、毎月の使用量の検針の際については水量に著しい変化がある場合については当然ながら検針員さんのほうで使用のその確認をしていただくと、パイロットメーター等の確認までしていただくと、持ち主さんには声かけ等をしていただくとというようなことを指導しております。今後につきましても協同組合と協議をしながらですね、検針員さんを通じて毎月必ず訪問をいたしますので、こういうことに注意をしていくように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

部長の答弁でいただきましたように、本当検針員さん大変でしょうけど、こういった対応がですね、この対応、漏水調査、これが高齢者の方の見守り隊にもなってくるんじゃないかなかなと思っておりますので、よりよき対応を求めておくものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でございますが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

21番杉原議員の発言を求めます。21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

次に、市民の安心・安全についてということで、LEDの活用についてということでお伺いさせていただきます。

この件に関しては、前回、川原議員も御質問をされたので、かぶる点もあるんじゃないかなと思います。

県内のある自治体では発光ダイオードを使った電球を購入する家庭に、使用の感想の提出を条件に購入費の半額、最大5,000円を補助するモニター制度を設けられているということでございます。このLED発光ダイオードのメリットとしては、消費電力が少ないと、CO₂削減ができる、電気の寿命が従来品より7倍ぐらいあると、明るさはほとんど変わらないと、こういうメリットがあると言われていた中で、このようなモニター制度もいいと思いますが、まずは市の施設に、特に公園やスポーツ施設など率先して使用してみて、その結果で広く普及を促す。また、エコに対する関心を高める。こういったことも必要ではと思われるのですが、この取り組みに対してお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですね。LEDの場合はこれ結構ですね、やっぱりその企業が今力を物すごく入れている大きな分野でもあります。幸いにして武雄市の場合は豊田合成さんがLEDの開発宣伝普及に一生懸命されていますので、御指摘のありましたように、ちょっとまだ計画はこれからつくらなきゃいけないけれども、こういう例えば、議場であるとか、あるいは市の公共施設であるとか、率先垂範してLEDにかえていきたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

市長からも的確な答弁をいただいたわけでございますけど、このLED電球を取り入れた結果、あるいは成果等を市民の方へ伝えながら普及を促したり、家庭のエコに対する関心を高める対策をしていただくことを求めていると思っております。

次に、これも市民の安心・安全でございますけれども、ワクチン接種補助についてでございます。

この子宮頸がんワクチン接種については補助に取り組むことを言われていたわけございまして、今回は肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種に対して補助対象とできないかということをお伺いしようと思っておりましたけれども、12月4日、佐賀新聞の報道でしたか、県の平子健康福祉本部長は、県議会の一般質問の答弁において、県内20の全市町で子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3種類のワクチン接種を実施する方向である。このうち11の市町が全額公費負担する方針で、残りの9つの市町も全額か一部助成の検討をされていることを申されたところでございます。また、開始時期についても対象年齢はおのおのの自治体によって若干異なることもあり得るとまで言われております。こういったことで、県がいち早くこのような市町の取り組みを把握され、情報を流されているということは、私が1週間ぐらい前の聞き取りの調査では全然情報はなかったわけでございます。そういったことで、何らかの話し合いは今まであってきていたのか、そういった今までのその協議の経過等について、まずお伺いしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

御指摘のとおり子宮頸がん等のワクチン接種につきましては、各自治体で協議がなされてきたわけですが、武雄市もその中で検討してきたわけですが、そのような中でさきの国会の補正予算で22年度から23年度にかけて子宮頸がんワクチン等につきましては補助をしようということで決定がなされた。ただし、国が決定をなされましたけれども、制度につきましては各市町村に任せるといふようなところもございまして、各市町村での制度設計が今されているところございまして、武雄市につきましてもですね、現在、国の2分の1補助というのを基本に据えながら無料化の方向で進めたいというふうに思っておりますけれども、無料化と申しましても限度がございますので、基本的には国の基準単価を基本にしながら制度をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この3種類のワクチン接種については前向きな取り組みと、これはもう大歓迎でございます。しかし、以前から子宮頸がんワクチンにつきましてもいろいろ要望とかされてきて、市長もこの子宮頸がんについては取り組むというような答弁をさせていただいたわけでございますけれども、今回は何か県のほうがいち早くこの情報をキャッチされて、県議会の一般質問の中で答弁されたということですね。何か市町が後手に回っているんじゃないかと思うわけでございます。これはあくまでも市町の取り組みが主体になってくるんじゃないかなと思うところで、こういった質問をさせていただきました。

そこで、先ほどの答弁で武雄市としても当然取り組んでいただくということでございますけれども、11市町に入るのかとお聞きしようと思っておりましたけれども、最後部長の答弁では全額補助ということではいいんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

お答えいたします。

子宮頸がんワクチンだけとってみますと、例えば、医療機関によって3回接種をするわけですが、5万円前後ということで、少しばらつきがございます。これにつきましては、医師会の先生方にも統一をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、国の方針として基準単価が示されておりますので、その単価を上限にというふうに現在のところ考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

それと、これもまた対象年齢、子宮頸がんにつきましては中学校2年生を対象にするのか、あるいはヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、こういった年齢は何歳ぐらいをお考えなのか。そして、一番大事なのは時期ですね、時期を年度内3月までにこの事業は実施できるのか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンでございますが、これは年齢がゼロ歳から4歳ま

での乳幼児を対象といたしております。回数につきましては、それぞれ月齢等で若干の差はございますが、標準的な接種のパターンとして、ゼロ歳児に3回、それから1歳児に1回追加接種をするというふうに国のほうでも決められておりますし、我々もそういうふうに従ってやっていきたいと思っております。接種の開始時期につきましても、先ほどの古賀部長の答弁と同じく、こちらのほうが決定次第PR等をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンにつきましても2カ月児から7カ月児ぐらいで4回と、7カ月児から1歳で3回、1歳から2歳で1回と、これぐらいを接種しなければならないというようなデータも出ております。金額につきましてもこれは病院でまちまちと7,000円から9,000円ぐらいということがございますけれども、定期で接種されているアメリカでは感染症が98%も減っていると、また、世界43カ国、実施されているところでもいろんな効果が出ているということがございますので、今回、こういった対応をしていただくということには本当感謝をしているところでもございます。

先ほど部長の答弁の中で23年かなんか時限的な言葉が出ましたけれども、今回、武雄市で取り組むこのワクチン接種については恒久的なものと考えていいのか、再度お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

今回の国の補正予算については総額で1,085億円という金額が都道府県に交付をされて、都道府県で基金としてまず積み立てるということになっておりまして、その中から市町村に対しまして22年度、23年度において必要額が交付されるという制度になっておりますので、当面はこの国の補正予算の範囲内で補助をするということを考えておりますので、この国の事業が終わった後につきましては、また再度制度設計をしたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

私も何か県のほうも23年度までとかなんとかちょっと小耳に挟んだわけですけども、できるだけ恒久的な対応ができるように今後も検討を重ねていただきたいということを申し述べておきます。

次に、道路整備についてお伺いいたします。

これも地域の皆さん方から要望を受けて、その中で御質問させていただきたいと思っております。

山内町の犬野地区で中体連に子どもを送っていた市のマイクロバスと子どもを駅まで送っていた方との事故を受けて、地区の安全推進員の方や保護者の方より、この事故のあった地域、山内町の犬野地区の田島建材前のカーブでございます。そこですけれども、速度制限や歩道の設置をお願いできないかという要望を受けたところでございます。この場所は伊万里方面より来る車は信号にもかからないので、スピードを落とさずに直進され、すぐカーブに差しかかるところであり、今でも大なり小なりの事故もあっていると。そして中学生は信号を渡って町民グラウンドのところを通るので、歩道があり安全だが、通学の高校生、また市民の方が改善センター、郵便局、支所、銀行などへ行かれるときには歩道がないために大変危険な状態に遭遇しておられるということでございます。この道路は現時点では県道となっております。三間坂駅より山内支所のところまでの整備が本年度末をもって完了すると思っておりますけれども、これが完了したら市のほうに移管されるという話も聞いております。そういったことで、市に移管される前に県のほうに歩道設置、あるいは速度制限等をお願いする必要があるんじゃないかと思うわけでございますけれども、この件についての御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今議員御指摘のありました県道伊万里山内線でございますけれども、今年度完成ということで県の考えでは今議員お話がありましたように、その後市道への移管を予定されているとでございます。県としましては既に供用しております高架橋のほうですけれども、耐震補強工事等が必要で、今回の御要望、ことしの8月、区のほうから要望されておりますけれども、その歩道整備についてはちょっと高架橋のほうにお金がかかって無理という答えは得ておりますが、歩道設置の要望については、我々も今後移管協議の中でも県へ強く働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

歩道設置はですね、全線ではとても無理だろうと思います。しかし、あそこ一回行っていただければ、所要所要は広いところがあるわけですよ。ですから、特に危険なところはカーブのところでございます。実際この場所で事故を何回も見、危険性を再認識された方の切実なる要望だと思いますので、よりよき対応を求めておきたいと思っております。

それと、スポーツクラブなどの対外試合送迎についてということでございますけれども、この事故と関連しておりますので、また後ほど質問もされるということで、これは省かせて

いただきたいと思います。

次に、教育関係についてということで、学力テストについてお伺いいたします。

全国学力テストが小学校6年生と中学校3年生を対象として4月に行われたわけですが、過去3回は児童・生徒一人一人の学力を把握し、指導改善に生かす、これをキャッチフレーズとして、全員参加方式が実施されていたわけですが、昨年、自民党から民主党に政権が交代いたしまして、これに伴って行政刷新会議による事業仕分けで経費の縮減を求められ、ことしの4月のテストでは約3割の学校を抽出して行われたと聞くところでございます。しかし、抽出から外れた学校も希望すれば利用できるということで、佐賀県は全員参加をされたやにも聞きますが、このテストにもいろいろ問題、あるいは課題等があるようでございます。3割の抽出された学校で県別の成績が出され、ランクづけがなされているが、これが本当の学力調査といえるのか。

それと先般、佐賀市で開催された九州地区の公立学校教頭会の中でも本当過熱した論議がなされた。ほとんどが学力テストのためのプランを作成した学校等が事例発表をなされたということで、この学力テストが少なからず何らかの影響を教育現場にも与えており、学力テストの強化のみを重視するようになるのではと危惧する声もあっているようでございます。こういったことより教育長はこの学力テストの趣旨、目的、そしてどういった効果などが上がっているとお考えか、その結果等も踏まえてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度から30%の抽出調査及び希望利用方式に変わったわけですが、お話にありましたように、市内の小・中学校ではすべて利用しているということでございます。

まず、結果について。結果といってもいろんな面があるわけでありまして、国語、算数A B領域について御説明をいたしたいと思います。

Aという区分は、いわゆる知識でございます。身につけておかなければあとの学年に影響するのではないかと、あるいは実生活に不可欠で活用できるようにしておくことが望ましいという、いわゆる基礎的な分でございます。それから、Bにつきましては、活用という区分で、知識技能等を実生活のさまざまな場面に活用する力。さまざまな課題解決のために構想を立て実践し改善する力、いわゆる活用と言われる領域でございます。このグラフは（グラフを示す）佐賀県の数値と比較しております。昨年度は全国との比較を出したかと思いますが、抽出方式になりましたことで、希望した学校は県のほうで集計がなされました。全国と若干のずれが見られましたので、県との比較で述べているところでございます。ごらんになりましておわかりのとおり、小学校におきましては、過去と同様ほぼ全国並みの結果を示しております。中学校についてはそれぞれの結果に出ておりますように、正答率でございますが5

ポイントほど低くなっております。このことについては大変大きな課題と認識しているところでございます。

お尋ねにありましたように、目的があるわけでございます。全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析して、これからの施策の成果につなげていくと。課題を検証し、改善を図っていくという狙い。それから、教育に関する継続的な改善のサイクルを確立する、あるいは学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。そういう大きな狙いでしているわけでございます。調査の結果を受けまして、もちろん各学校でその分析を行い、それに対して目標を定めて具体的な取り組みをしているところでございます。

中学校の課題でございますが、もう中学校だけの課題ではないわけでございまして、小学校段階から中学校卒業を見通した学力向上対策を連携して進めるよう指導しているところであります。今度の12月末には小・中全職員合同の研修会も小・中連携ということで計画しているところでございます。

市全体のことにつきましても、特別委員会を立ち上げまして代表の先生にお集まりいただき分析を行い、取り組みを進めているというところでございます。また、学習状況調査も片方にはしているわけでございますが、家庭学習の時間とか、予習復習の時間、テレビやゲームの時間など、家庭の協力も不可欠でございます。そういう意味で各学校からもこれまで以上にいろんな面での協力を依頼していることかというふうに思っております。また、児童・生徒にとりましては体験に基づく学習も当然欠かせないものでありまして、地域でのさまざまな取り組みもお願いをしているというところでございます。

いずれにしても、最終的な狙いは一人一人の向上を目指しての調査でありますし、これまであいまいになっていた指導の難しい面もわかってきているわけでございます。学習習慣、生活習慣、あるいは読書や言語学習等を含めまして生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育部長の答弁に補足をいたします。

私はね、この学力テストを実際導入されたときは、がんとこの役に立つのかと思いつたですよ。しかし、この学力テストの、これは思わぬ作用の一つとして、例えば秋田とか物すごく高かわけですよ、県で高い。そうすると、やっぱり秋田の教育を学ぼうというふうになっておるわけですね、あるいはアフターフォロー制とかしよんさるわけですよ。やっぱりしたとは出さんばいかんと思えますよ。しかし、文部科学省はこそくですよ。出さんもんね、学校別は。あの橋下知事ですら出しえんですもんね。私は出しますよ。国語A、県の集計が82.0です。武雄市がこれ県の集計によると82.06、武雄小が80.6、御船が丘小が81.4、

朝日小が80.4、若木小が77.3、武内小が81.0、西川登小81.0、東川登小85.9、橘小82.0、山内東小86.8、山内西小84.8、北方小81.4です。これを見てもらえばわかるように、やっぱりかなりばらつきがあるそうですね。例えば山内とか、東川登小が高いとか、都市にあるところが必ずしも高くはないということで、こういう差が出ている。

中学校、国語Aで見ると、県の集計が73.2、武雄市が県の集計でいうと、これは低い。さつき教育長からありましたように70.10、その内訳は、武雄中70.3、武雄北中66.7、川登中69.3、山内中70.2、これ北方がよかとですね、72.4。このように小学校ではある程度高い学力が中学校になると総体的に見て低くなっているということがこれでわかるわけですね。しかも小学校のときに言うちやわるかばってんが北方がそんな高くないけれども、中学校になると北方が高くなっておるわけですね。そういうふうに、やっぱりこいは個別んとば出さんぎですよ、何らですね、地域がこういう状態というとは共有してやっぱり頑張ろうという気に私はならないと思うです。多分これば聞いてこれは新聞に載るでしょう。それでまた私は文部科学省ば中心として批判がくるでしょう。しかし、やっぱりですね、こういう情報は出さんばいかんと、私自身はそのように思っています。そういった意味から、やっぱり全部が全部過度の競争になるというのは、私は賛成じゃありません、特に義務教育のときは。しかし、一定の教育環境の中でやはり競い合うというのは、私は大事だと思っておりますので、私は教育委員会が教育行政については全権をお持ちですけれども、私は私で政治家の一立場としては、そういったことを主張してまいりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

本当、市長が申されているとおりじゃないかなと思うわけでございますけれども、やはり佐賀県教育委員会、また、県でも平均を下回った唐津教育委員会とか、教育事務所管内ですね、もう過度な競争になっている面もあるんじゃないかというような指摘もあるわけでございますけれども、本当私たちもそこら付近を危惧するわけでございますが、やはり教育委員会とか教育事務所のランクづけじゃなくしてですね、やはり真に児童・生徒の学力向上につなげていただくテストとなることを期待したいと思うところでもございます。またこの件に関してはですね、次の松尾陽輔議員も通告をされておりますので、ここら付近で次に移りたいと思います。

次に、学校の空調施設設備についてお伺いいたします。

文部科学省の基準では、教室の室温は30度以下が望ましいとなっているところでございます。ことしのみならず近年は真夏日がふえて、室温も30度以上という日がかなりの日数があるようでございます。このようなことを踏まえ、県とされては、県立学校には各校ごとに意見集約をするよう指示されたということのようでございますが、小・中学校については所管

する市、町の判断で対応としながらも基準、すなわち30度以下を踏まえた検討が必要とも言われているところがございます。現在、市内の小・中学校では、図書室やパソコン室など特別教室では整備がなされているようでございますけれども、教室などについても室温が30度を超えた場合などへの対応を含めて検討などしてみる考えはあられるかということで伺いたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員のほうからお話がありましたように、近年特に温暖化ということで温度が上がっているという状況の中で、県議会のほうでも一般質問のやりとりがあっておりますけれども、御存じのように武雄のこども議会の中でもちょっと話もあっておりますし、市の連合PTA要望の中にもそういう話があります。そういうことで、当面考えられる有効な手段という形で考えておりますのは、扇風機の活用ができないだろうかということで今度の1月の広報にですね、家庭の中で不要になった扇風機等についてお貸しをいただけないだろうかというようなことを考えているところであります。これは当然エアコンを全部設置したらいいわけですが、今考えておりますエアコンについて普通教室だけ考えてもですね、機器だけでも約3億円程度かかってくるというような状況でございますので、非常に厳しいということもあります。ただ、全体的なことについてはですね、工事、今新築等をやっているところについては将来的にはやっぱりパソコン室とかに限らず、普通教室等についても設置できるような配管の準備とか、そういうものができないだろうかということについては考えていきたいということで思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの教育部長の答弁に補足いたしますけれども、これからの学校というのは先ほどありましたように、管をきちんと通すということは、それは当然でどれぐらいになったらじゃしようかなということ、それと、これは設置費が3億円かかって、ランニングコストのほうもかかるわけですね、電気代等含めると。ですので、それはよく議会とどのタイミングでどのように入れるかというのは、それはよく相談をする必要があるだろうと思っております。

その前に、やっぱり今できることをしようということで、やっぱりみんなの扇風機ですよ。みんなのバスが今走っていますね、今度子どもたちのところに我々大人世代、あるいは家庭の中でやっぱり不要不急の扇風機であるじゃないですか。杉原議長のところもあるですね、それを学校にお持ちいただいて、みんなの扇風機としてやっぱり子どもたちに教育の風を当てようと。どうでしょうか。そういうことでですね、ちょっと興奮しましたけれども、私た

ちとしては子どもの環境を、そういった形から——これもこども議会から、松尾陽輔議員が実現にこぎつけられましたこども議会に出た言葉で、我々としてはできることを考えたいと。この案は教育委員会から出ました。家庭の不要不急の扇風機を持ち寄ろうと。そういう意味では教育委員会に感謝をしています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

本当ですね、即対応ができないにいたしましても、今後改築等がなされる学校については配管配線などの対応ができないか、そこら付近も考慮していただいて、快適な教育環境づくりのためにも前向きな検討をお願いしたいなと思っているところでございます。

それと、もう時間がございません。本当申しわけございません。足早に行きますけれども、学校図書館の整備についてお伺いいたします。

2009年度に国が必要と認め、算定された公立の小・中学校の図書購入費、約214億円のうち、各自治体が実際に図書購入費として予算に計上されたのが164億円で、予算化率は77%、ちなみに佐賀県は86%が予算化されているようでございます。この図書購入費は交付税措置ということで用途は自治体の判断になるわけでございますけれども、幸いにも当武雄市では交付税措置の100%を予算化していただいており、本当すばらしいことだなと感謝を申し上げるところでもございます。

そこで、お尋ねですが、各校への蔵書冊数の決定基準、こういったのはどういったものがあるのか。そして、蔵書の種類、この選択はどのようにされているのか。例えば、児童・生徒へのアンケートとか、あるいは先生の意見とか、そういったものを参考にされているのか、御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

標準の蔵書数につきましては、これは学級数に応じて計算式が出されておりますので、当武雄市におきましては、小・中学校平均してもその標準からの107%という形で整理をされているところであります。

それから、いろんな学校図書あるわけでありましてけれども、その購入に当たりましては図書委員会、あるいは児童・生徒、教諭の先生たちの意見を聞きながら、各学校で購入をしているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

やはり子どもたちに読ませたいものを読ませたいときに、見たいものを見たいときに、これが一番効果があると思いますので、今後ともさらなる推進を期待したいと思うところでございます。

次に、市の補助事業について。

もう時間がございませんので、手っ取り早く質問させていただきます。

各種補助事業を受けている様々な事業を行っている行政区、個人、団体があるわけですが、そういった補助の中でも自治公民館等設置補助費、建設補助費、農道整備、里道等にかかる5割補助、原材料支給、それにことしより取り組んでいただいている生活道路整備事業、こういったものが地域の振興発展に大きく寄与しているものと思うところでございます。

ここです、今回お尋ねしますのは、この5割補助、農道整備等にされている5割補助、この基準が大部落では100万円を限度の50%補助、小さい部落が60万を限度にしての50%補助、30万円です。こういったふうに分けられているということでございますけど、今回お伺いしますのは、これを撤廃できないかと。もう手っ取り早く言って、これが撤廃できないかという質問でございます。これに対する御答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

事業限度額の撤廃という話でございますけれども、市内の行政区107地域、大きい行政区の農用地面積103ヘクタールありますが、小さい行政区ではほとんどなく、地域間の均衡をなるべくとるために一定のルールを設けていますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

突っ込んで御質問してみたいと思いますけど、あとは個別にお願いをしていきたいと思っております。

次に、イノシシ対策でございますけれども、今まではですね、やはりわなでとるとか、鉄砲で撃つとか、電気牧さくをして追い払うとか、そういう対策が主だったわけですが、今回、集落周辺の環境改善に取り組む必要があると言われております。この環境改善とはイノシシが身を隠す場所をなくす、すなわち放任果樹園の伐採、耕作放棄地をなくす。こういった取り組みが必要と言われておりますけど、こういったものに対して補助事業等もあるのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

イノシシのすみかとなる耕作放棄地についての補助事業でございますけれども、耕作放棄地の草払い、これについての補助というのは難しいのではないかとこのように思います。といいますのは、1回してもすぐそのまま放置すると、またやぶになってしまうということで余り効果がないのではないかなというふうに思っています。

そういう中で、現在耕作放棄地をなくす事業といたしましては、耕作放棄地の再利用対策事業、あるいは牛の放牧ですね、牛の放牧で耕作放棄地をなくしていくというふうな方法、あるいはまた中山間地域等直接支払制度を活用して、協定地域内の協定参加者の同意が得られれば、その中でのミカン園等、あるいはそういう耕作放棄地の伐採ができるのではないかとこのように思っています。

いずれにいたしましても、耕作放棄地の解消については課題でございますので、農業委員会と連携しながら耕作放棄地の把握と発生防止の指導に努めていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

この件についてももっと突っ込んで御質問したかったわけですけど、時間が来ております。最後の質問になります。

合併協議会の中で交流事業はすべて新市に引き継ぐものとなったところでございますけれども、これを受けて各種交流事業は引き継がれ、事業も行っていただいております、感謝するところでもあります。

そこで、今回お伺いするのは、合併前の山内町とセバストポール市が姉妹都市、山内中学校とブルックヘイブン中学校とは姉妹校の協定書を交わしているところでございます。この交流事業も多くの方々の御尽力、御協力でもう25年続いているわけでもございますが、この協定書、もう故人となられた山内町の前々の草場重治町長のときのものであり、もう山内も武雄市の一部となったわけでございますので、武雄市との協定書を交わしてもらいたいという要望がセバストポール側からもあっており、武雄市のほうからもあっているわけでございますけれども、この件につきまして、市長、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨年の3月の終わりだったですね、当時の杉原議長と私は市を代表してセバストポールに

子どもたちと一緒に行って非常に歓迎をいただいたところであります。私が例えば、スーパーを杉原さんと歩いていると、あ、山内という言葉、いや、私は樋渡ですと言って、あ、山内というぐらいにですね、セバストポール、アメリカ人の中に二十数年間の山内町の重みを考えた次第であります。この場をかりて福田会長を初めてとしてワールドフレンズの皆さんたちに本当に感謝を申し上げたいと思っております。これはやっぱり合併協議会の引き継ぎ事項もそうですが、心の問題として私は引き継ぐべきだと思いますよ。そういった中で、ただ、私はその市を代表する立場としては、私はこれはぜひ締結をしたいと。しかしながら、一方でセバストポールの議会が新武雄市と締結をしたいと。議会もそういうふうに向こうが言いよるわけですね。そしたら、これを我々の議会にぜひ投げかけたいと。ですので、議会の賛同がまとまれば、私たちとしてそれを受けて締結の作業に入ってまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

21番杉原議員

○21番（杉原豊喜君）〔登壇〕

ぜひとも前向きな対応を、特に市長が言われましたので、議会のほうにもお願いをしてまいりたいなと思っております。本当多くの皆さん方の御尽力でこの事業も成り立っていると思いますので、より一層のよりよき対応を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。